

国交省  
「再生環境整備事業」

国土交通省は、八月二十七日平成二十三年度概算予算要求額を発表した。

・マンション関係では、事業規模二億三千万円で「マンション再生環境整備事業」(仮称)の創設を要求した。

長期修繕計画の見直し費用等を補助すると共に、修繕積立金額等のデータベース化を図るとしている。

・耐震関係では、マンション耐震診断に国が直接補助する制度を検討している。

同省の概算要求額は、一般会計予算で前年比1.02倍の五兆七千九百億円で、マンション政策室が要求する。

・「マンション再生整備事業」は、募集に基づく各専門家団体への支援を通じて、管理組合の標準様式等に沿った長期修繕計画の見直し費用等を補助すると共に、策定費用を補助する。

補助物件から、国は修繕積立金額や長期修繕計画をデータ収集し、マンションの規模や築年数に応じた基礎資料と

して公開を図る。

マンション再生に関する相談を行う専門家団体への活動費の補助も行う。

・耐震化支援では、住宅局市街地住宅整備室が一七二億円の「耐震立て替え・改修等の促進事業」を要求しているが、戸建てと比べマンションへの耐震診断補助制度設置の自治体が少なく合意形成が困難として六〇億円の枠内で、国が直接マンション耐震診断に一棟二百万円を目処に補助できる制度を検討している。

・マンションの耐震改修は、二兆二千億円要求の「社会資本整備総合交付金」を使い自治体が負担せず、国が戸当たり三十万円を目処に補助する制度を計画している。

今年度末を期限としている住宅エコポイントとは、予算三百三十万円を付け一年延長を目指す。税制面では、バリアフリーや省エネ工事費用の一〇%を所得控除する特例の延長を要望。工事請負契約書等の印紙税の「将来的な廃止」を視野に軽減措置を検討する。

全管連  
「再生基本法・制定へ提言」

埼玉管ネットの加盟しているNPO法人全国マンション管理組合連合会は、今年、五月建物の長寿命化を目的とする「マンション再生基本法」(仮称)制定に向けた提言書を国交省と環境省に提出した。

今後、与野党や関係省庁にも提出する方針で管理組合団体としてマンションの長期使用を促進させる住宅政策の実現に力を入れる。

提言書では、再生を「主要な構造躯体を残しながら、部分的な改善・改良、設備の更新等を行う」と定義する。

マンションの経年化に伴い建て替えの促進を図る政策から、建物の長期使用を促す政策へと理念の転換を求めている。

共用部分や占有部分に関する再生行為を例示し、省エネルギー化や専有面積変更工事などの議決要件を区分所有法と議決権の四分の三以上と提示。

区分所有法や標準管理規約等の改正の必要性や合意形成の在り方にも言及している。

全管連は、昨年十月、横浜

で開催された代表者会議で省エネ・再生問題専門委員会を設置し、基本法の構想に着手した。

今年四月の代表者会議で加盟十九団体が提言案を了承し、今回穂山会長、山本育三専門委員、谷垣事務局長の三氏が国交省マンション政策室等を訪れ、大臣宛の提言書を手渡した。

今後は、法務省や経済産業省等にも訪問するほか、すべての政党に提言書を手渡す予定との事。

穂山会長は、「建て替えを否定はしないが、維持管理の中心は、再生行為であるべきで、建物の長寿命化への積極的取り組みは、区分所有法改正の平成十四年十二月に国会で付帯決議として求められており、環境問題や高齢化対策など時代の要請は、再生と話す。

また、谷垣事務局長は、立法化の用途は、定期的に未定とのことで、議員立法の道も視野に入れて時間をかけて、議論をしてゆきたいとしている。

事務局 佐々木一

世紀を超えて 快適サポート

 建装工業株式会社

首都圏マンションリニューアル事業部  
〒105-0003 東京都港区西新橋 3-11-1  
TEL03-3433-0503 FAX03-3433-0535  
URL : http://WWW.KENSO.CO.JP

～ Totalでご提案します ～

大規模修繕工事から設備改修工事、内装リフォーム充実したアフターメンテナンス体制で培った信頼が世代を超えた永いお付き合いを実現しています。



- 大規模修繕工事
- 給排水設備工事
- 各種防水工事
- 防音工事
- 内装工事
- 建物・設備診断



JQA-QM6964



JQA-EM6433

「首都圏マンションリニューアル事業部」

東北支店 千葉支店 横浜支店 中部支店 関西支店 札幌営業所 福岡営業所